

令和2年度 事業計画

1. 調査研究事業

＜国・地方自治体、運輸関係団体等からの委託により実施する事業＞

(1) 交通事業者向けバリアフリー教育訓練（交通サポートマネージャー研修）の実施

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団からの委託による事業で、交通事業者(鉄道、バス)を対象に高齢者・障害者に対応した接遇・介助サービスに係る教育プログラム(交通サポートマネージャー研修)の実施及び関連する業務を行う。研修会では障害当事者等が講師として参加し、単なるノウハウの習得ではなく、障害への理解、コミュニケーションの取り方やニーズに対する気付きの感覚を磨くことを重視するとともに、この研修を通じてより多くの交通事業者に教育プログラムを普及させ、移動の円滑化を図ることとする。

本年度は、大阪、京都、神戸で延べ6回(12日)開催する。

(2) 兵庫県トラック協会環境対策等事業及び広報誌作成事業の実施

一般社団法人兵庫県トラック協会は、兵庫県一円の貨物自動車運送事業並びに、貨物利用運送事業の社会的、経済的地位の向上と、会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的に活動しているところであり、また、事業の役割と重要性について一般市民の理解促進を図ることについても重要な使命としているところである。

本年度は、環境問題、働き方改革、安全面等からトラック事業者やドライバーの考え方などを調査・把握し、その結果等を業界向けに有益な情報として提供するとともに、国民の生活や日本経済を支えるトラック輸送の重要性を広報し、更なるトラック業界の発展を目指すこととする。

(3) 事業用自動車の運転者の健康維持体操普及事業

事業用自動車の使命は輸送の安全を確保することであるが、近年は高齢化が進む運転者の健康状態に起因する交通事故が年々増加している。その原因としては、居眠り運転であったり、疲労や過労によって集中力を欠いてしまうなどさまざまである。

そこで、昨年度は事業用自動車の運転者の健康増進並びに輸送の安全・安心の向上に寄与することを目的に、バス・タクシー・トラックの職種ごとの勤務形態の特徴等を考慮したうえで、「安心・安全のための健康促進維持体操」を構築したところである。本年度は、構築した健康促進維持体操の効果的な展開方法(広報・ツール等)について、作製することとする。

令和2年度調査研究事業の受託見込一覧

番号	受 託 事 業 名
1	交通事業者向けバリアフリー教育訓練(交通サポートマネージャー研修)の実施(関西地区)
2	兵庫県トラック協会環境対策等事業及び広報誌作成事業
3	事業用自動車の運転者の健康維持体操普及事業
4	地域のバス交通等のあり方に関する調査
5	TSD運輸安全マネジメント支援センター事業の推進
6	幼稚園交通環境教室
7	手話教室
8	バリアフリー推進勉強会
9	事故防止セミナー
10	安全マネジメントシンポジウム
11	交通環境セミナー
12	近畿トラック協会調査・研究事業
13	外国人技能実習制度(自動車整備職種)の運用適正化等に係る評価機関設置検討事業

2. 一般事業

(1) 災害対策シンポジウムの開催

極めて高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震については各分野において、様々な対応策が検討されており、運輸事業分野においてもその対策が求められているところである。

本年度においても、大規模自然災害等への備え、さらに被災からの復興の大前提となる交通インフラの迅速な復旧や被災地への緊急物資輸送体制の確立など現状と課題を産・官・学の英知を有機的に結び付けることと、交通運輸事業者等に対する防災・減災等に関する様々な情報発信を通じ危機管理、社会貢献の意識向上に役立てるためのシンポジウムを開催する。

(2) 講演会、セミナー等の開催

賛助会員、業界団体、自治体、関係行政機関等の皆さまに対して、時の動きに沿った情報等を提供するため、交通運輸産業・観光等の現状、課題等のテーマを選定し、各界、各分野の有識者を講師として招聘し講演会等を開催する。

- ・サロンセミナー ……………年 1回開催
- ・かんこうけんコロキウム ……………年 3回開催

(3) 懸賞論文（提案・提言）の募集

次世代を担う方々の叡智を通して、調査・研究の新たな切り口を発掘し、近畿圏における運輸交通・観光等の一層の発展と地域社会の活性化に寄与することを目的として懸賞論文を募集する。

(4) 関西交通経済ポケットブックの発行

昭和48年以来毎年発行している関西を中心とした陸上、海上、航空等各般の交通・経済に関する統計を主体に取りまとめ、「関西交通経済ポケットブック」'20を広く一般に配布する。

(5) 機関誌の発行

賛助会員その他関係者への交通運輸・観光等に関する情報提供を図るため、機関誌「関交研」を年2回発行、配布する。

一般事業年間スケジュール（予定）

年／月	日	内 容
2020年5月	中旬	第38回かんこうけんコロキウム
6月	上旬	機関誌「関交研」春季号(140号)の発行
		懸賞論文募集開始
9月	中旬	第16回サロンセミナー
10月	上旬	第39回かんこうけんコロキウム
11月	中旬	機関誌「関交研」秋季号(141号)の発行
12月	下旬	関西交通経済ポケットブック'20の発行
2021年2月	上旬	第8回災害対策シンポジウム
	中旬	懸賞論文審査委員会
	下旬	第40回かんこうけんコロキウム

3. 運輸安全マネジメント支援事業（運輸安全一括法（平成18年10月施行）に基づく中小規模事業者を対象とした実効性の高い運輸安全マネジメント普及・促進のための支援事業）

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者自らが、経営トップから現場までが一体となって輸送の安全性の向上に努め、安全管理体制を構築することとし、その実施状況を国が確認する制度として平成18年に発足した。

特に中小規模事業者は膨大な数であり、行政当局だけでは、対応が困難であることから、TSD運輸安全マネジメント支援センターでは、運輸安全マネジメントの定着、安全意識の醸成、徹底等の支援事業を進めるため、運輸安全マネジメントのより実効的な普及・促進に資する「国土交通省認定セミナー（ガイドライン、内部監査（基礎）、リスク管理（基礎）」を取得し、各関係団体協会を通じて認定セミナーの開催の充実に努めてきたところである。

また、事業用自動車の安全を確保するために輸送の安全確保を目的に一層の社会的規制の強化が図られている。その一つとして運行管理者の国家試験制度が導入され、この試験に合格して運行管理者資格証を取得した者でなければ運行管理者として選任することができないことになっている。このため、運送事業者の運行管理体制の更なる向上に資するため、各府県協会の協力を得て運行管理者試験対策を推進する。

本年度においては、引き続き（一財）近畿陸運協会からの委託等により運輸安全マネジメント認定セミナーを初めとする各種支援事業を通じて運輸事業を安全の面からサポートする。